

# 令和4年度 第1回三島市男女共同参画プラン推進会議 報告

## 1 日 時

令和4年10月31日（月）10：00～12：00

## 2 場 所

市役所本庁舎3階 第1会議室

## 3 出席者 … 15人

青木委員、橋本委員、石橋委員、大槻委員、大野委員、榊委員、鈴木委員、寺田委員、  
永倉委員、中園委員、二ノ宮委員、原委員、日吉委員、松久委員、宮川委員

## 4 欠席者 … 1人

佐藤委員

## 5 事務局

飯田企画戦略部長、島政策企画課長、齊藤主幹、西川主査、稲見会計年度任用職員

## 6 関係各課

子ども保育課 長島課長、渡邊副参事

子育て支援課 大林課長補佐

福祉総務課 肥後主幹

## 7 会議の公開状況及び傍聴者数 … 公開 傍聴者数0人

## 8 会議の内容 … 別紙のとおり

## 会議の内容

- 1 開会
- 2 依頼状交付
- 3 開会挨拶
- 4 委員・職員紹介
- 5 議題（進行：青木座長）
  - (1) 『みしまアクションプラン・パート4』令和3年度事業実績
  - (2) 令和3年度政策企画課所管事業 実績報告と令和4年度事業計画及び進捗状況
  - (3) その他
- 6 閉会

## 《質疑応答及び意見交換》

## 1 『みしまアクションプラン・パート4』令和3年度実績報告について

委員：三島市は地域社会における男女共同参画の推進について、自治会長における女性登用率が県内では高いことや、自治会役員に女性が含まれる団体が50%以上と高い数値となっている。地域の男女共同参画は、今非常に重要視されており、特にコロナ禍で外出が減り閉塞感がある中で、精神的に不調を抱える人が増えている。住民同士の助け合いが盛んである地域は、うつ傾向が他の地域よりも少ないという研究発表もある。三島市が県内で、地域の女性の参画率が高いということは、パンデミックの中でも強い状況になりうるため、これからもますますの推進が望まれる。

委員：女性の就業起業支援について、商工観光課で毎週金曜日にキャリアコンサルタントが1日常駐し、仕事上のお悩み相談をおこなっている。こちらも記載してほしい。そして、ホームページで「女性のお困りごと」のページに、DVの相談窓口はあるが女性就労支援の窓口の記載がない。ホームページにも反映してほしい。

女性の起業家にとって商工会議所は、お馴染みのところではあるが、一般の従業員が相談に行くのは敷居が高いと思われる。他の市町でも、気軽に相談できる窓口が商工観光課にあるようなところもあるため、活用できれば良いと考える。

他にも、1歳児健診などに出張で相談事業をおこなっているが、「早く職場復帰したい」、「職場復帰する時にどんなこと気をつけたらいいか」等の相談が多い。気軽

に相談できるようになっているためそちらもアピールしていただきたい。

事務局：ご意見に感謝。ホームページ等については担当課と調整していく。

委員：指標の「市の審議会等に占める女性の割合」について、目標値が50%ではなく40%以上としている根拠は何か。

事務局：県の目標値と合わせている。いずれは50%を目指すべきと考えてはいるが、例年、数値の変動が1～2%程度であるため、現実的な数値として40%以上とさせていただいた。

委員：男性の育児休業について、ローカルルール等で男性の育休取得にブレーキがかかっているものがないかをぜひチェックして欲しい。

2年前に三島市では、夫婦共に育休をとっていると、在園児の保育所の継続利用は認められないというルールがあった。その翌年度から、一時的な対応として3歳以上は退園にはならないと一文が入ったと思う。それは今も引き続き入っているのか知りたい。退園の条件がついてしまうと、育休取得をやめておこうというご家庭もあるだろうと懸念している。

首都圏の他の自治体であった例で、保育を必要とする加点について、夫や妻が単身赴任をしていると、保育を必要とする割合が高いため、加点されるというルールがある。ただし、夫が単身赴任中に育休を取得して家に戻ってきている場合は、保育を必要としていないとされ、加点されない事例があった。もうすぐ育休を終えて復職する予定であっても、申込み時期によって加点されないルールがあり、実態と合っていない。三島市においても保育を必要とする理由を検討する際に、本当に男性たちが育休を取りやすい条件になっているのかについてぜひチェックいただきたい。

子ども保育課：三島市は、育休退園は廃止している。ただし、夫婦で育休をとっている場合については、自宅での保育が可能という解釈のもと、3歳未満の子どもについては退園、3歳以上は引き続き入園可能としている。その理由として、3歳以上は、集団活動が非常に重要な時期であり、育休取得が原因で子どもの集団活動の経験を奪うことは良くないという判断のもと、退園のルールを廃止している。

2つ目の他市の例について、三島市でも入所の条件に優先順位をつけるために加点表を作っているが、具体的なところは今分からないため、確認する。自宅に夫婦がいるということが、本当に必要としている方と比較すると、やはり若干加点が少なくなるような感覚である。

委員：資料のいくつかの項目を見ても、「効果的に取り組まれている」と「大変効果的に取り

組まれている」がほとんどであり、令和3年度事業実績のコメントを見ても、何をもって効果的といえるのかが分からない。もう少し課題点や何が特によかったというところまで発表いただけると、こちらでも理解が深まると思う。

事務局：今後、次年度の報告の際は、担当課により具体的な内容を記載するようお願いする。

委員：民生委員・児童委員の立場として今一番の課題は、1人で引きこもっている方々に外に出てきてもらうということ。コロナ禍もあり、外出を諦めている人もいる。委員で居場所づくり活動をおこなっているが、そういった活動をするのは女性が多い。男女共同参画の視点から、男性もそういった活動を通して地域に携わり、男性・女性にとって仕事や家庭のあり方を考えていけたらより良くなるのではないかと考える。

三島市の「交通安全母の会」について、「母の会」から「保護者の会」に名称が変わった。女性が仕事を持つことが多くなってきた時代の流れの中で、女性だけが保護者ではなく、おじいさんやおばあさん、お父さんもその役割を担うということで、まさに男女共同参画なのではないかと思った。

委員：指標の「過去1年間にDVを自分が直接経験したことがあると答えた人の割合」について、令和3年度三島市では、女性3%、男性1.3%となっている。国のデータは、女性が25.9%、男性18.4%となっている。また、「DV相談窓口を知っている人の割合」について、プランでは国のデータしかないが、男女共同参画の中では非常に大きな問題になっているため、三島市データが欲しいと思っているがどうか。

子育て支援課：項目として入っていない時期があったため、今後は調査項目の中に含め、数字をとっていきたいと考えている。

委員：「男性の育児休業取得率」についても、県のデータとなっているが、市のデータを取ることはできないか。

事務局：県の担当課に確認したところ、例年調査対象となる企業と回収できる企業が市町ごと全く違う数値になっているため、市町ごとのデータを出すことは困難とのこと。独自で調査を実施するのは難しいが、例えば3歳児健診等の機会を利用し、アンケートを取り、それをデータとするなど検討していく。

## 2 令和3年度政策企画課所管事業実績報告と令和4年度事業計画及び進捗状況について

委員：性別欄の見直しについて、実際にどういった書類に性別欄がなくなる可能性が検討されているのか、いつから始まるのか、広報の仕方など、決まっていることがあれば教えて

いただきたい。

事務局：見直しについては既に実施しており、昨年9月1日までに原則廃止としている。しかし、統計上どうしてもアンケートをとらなければならない等の事情がある場合に限り残すこととしている。その場合は、男性・女性以外の欄を設けたり、「自認している性」と記載したり、その他の欄を入れる等の対応をしている。

委員：性別欄の「どちらでもない」という項目はどういうことか。違う言い方はないのか。

委員：LGBTQの「Q」に当たるクエスチョニングというものがある。本人自身も分からないといったもの。

委員：令和3年度の実績が現状通り、このまま進行していくということでもいいのかどうか。

コロナ禍を経て、男女共同参画や性的マイノリティが話題となっているが、若干現場と乖離を感じている。企業にとっては、代表が従業員に向けて発信するようなことが増えない限りは、男女共同参画はなかなか進まない。日本の企業の97%が中小企業と言われているため、様々な情報をいかに噛み砕いて理解して落とし込むかが非常に重要であると感じている。

事務局：令和3年度に実施した啓発については、一般の講演会向けの講演会を実施したが、次年度には企業向けを対象にするといったように、限られた予算であるため、対象に偏りなく事業を実施したいと考えている。男女共同参画の意識的な部分については、数値に表れにくく、実績を元に次年度事業を考えることが難しいところがあるため、地道に啓発していきたい。委員の皆様からも提案等あればご意見伺いたい。

委員：男女共同参画社会推進のためには意識改革が必要であるが、意識改革はなかなか表に現れないということが課題である。昨今の子どもたち、あるいは中高生の登下校の様子から、高校生のスラックスの改善やランドセルの色の選択肢が増え、子どもたちの意識が非常に変わってきていると感じている。表に表れない意識的部分が周りの大人の配慮が生きているのであると感じている。

### 3 その他（最近の男女共同参画の動向・自由意見）

委員：2022年ジェンダーギャップ指数について、日本は146カ国中116位であった。特に女性の政治分野への参画が低い。順位が昨年度より良くなって見えるが、分母が少なくなったこともあり、後退したと専門家がみている。日本は非常に男女とも教育レベルが高いのに、女性が活躍していないことは国の損失となっており、もっと女性を労働力に組入れば日本

の経済成長はより良くなると考えられるため、女性をサポートするシステムが必要ではないかとの見解。

10月4日に内閣府が実施した「計画実行・監視専門調査会」での検討事項は、主に「女性の経済的自立」や「男女の賃金格差」または「固定的な性別役割分担意識の解消」等であった。最近、経済界で「リスクリング」という言葉がよく出ているが、デジタル人材育成が必要といわれている中、既存の事業を生かして自社の会社を強化していくために、能力の再開発をおこない、アイデアを提案させる力をつけることが重要とされている。

未婚女性のライフコースの予想というグラフの中で、非婚就業女性（結婚しないで仕事をし続ける人）が、33.3%と一番多かった。生涯未婚率（50歳まで1度も結婚したことがない人）は、男性は28.3%女性が17.8%である。結婚してお互い負担になるため結婚に魅力を感じないという意識があることが少子化に繋がっている。これからの男女共同参画の大きな問題である。

「男性の家庭・地域社会における活躍」ということで、今月の10月1日から産後パパ育児制度が新しくスタートしている。法律や制度を作るだけでなく、管理職の意識改革が大事であると考えている。

委員：帝国データバンクによると2021年の女性社長比率について、静岡県は全国第41位で6.7%となっているが、三島市は7.6%で県内では7位である。女性の個人開業は、商工会議所が応援してくれるため、多くの事例があり、事業承継することに前向きになっている女性等も増えている。こういった事例は、三島の一つの特徴であり成果であるため、女性創業しやすいまちの指標として、きちんと表に出すべきではないかと考える。

20年後、全国的に配偶者や両親が亡くなった後の女性の貧困が非常に高まるといわれている。そのような状況の中、今のうちに女性が職を手にしておかないといけないと危機感を感じている。ITリテラシーの部分では、パソコン一つでLPと言われる簡単なホームページを作る方法を教えているような自治体もある。東京の会社が沖縄のシングルマザー向けに、システムエンジニアの教育を施して、賃金をアップさせる等の取り組みをしている事例もある。子育てや介護で長くは働くことができないが、時間の合間を縫いながら、制作物を仕上げていくというシステムに関しては、とても先見性がある。

ITスキルに関しては年齢も関係なく、専業主婦の世帯などシニアも含めて、今一歩踏み込んで、相談で終わらずその先につなげていくような事業展開ができると、20年後

の未来へ、三島がもう少し明るくなるのではないかと感じている。

三島に関しては、商工会議所の手厚い支援と、理解のある企業が多いため、女性が割とビジネスをしやすいまちになっているということをお伝えさせていただくとともに、今後、起業創業はハードルが高いと感じている方に、IT系の知識と触れる機会を何とかして作りたいと思っている。

委員：これからの三島の発展について、男女共同参画の一つの骨太になるようなご提案をいただいた。どう実施していくかがこれからの課題になるかと思うが、皆様のお知恵やご意見を参考にしながら進めていきたい。